

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第59期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 山下 勝司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 山下 勝司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	79,259	80,762	92,201	94,608	99,047
経常利益 (百万円)	6,750	6,835	5,229	6,979	8,582
当期純利益 (百万円)	3,550	3,594	2,392	3,708	4,990
包括利益 (百万円)		3,614	2,715	4,114	5,473
純資産額 (百万円)	44,518	47,136	49,696	52,943	57,657
総資産額 (百万円)	67,517	71,583	79,718	83,047	88,525
1株当たり純資産額 (円)	2,061.12	2,180.16	2,248.93	2,389.83	2,598.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	167.26	169.33	112.67	174.65	234.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	166.91	168.95	112.39	174.19	234.27
自己資本比率 (%)	64.8	64.7	59.9	61.1	62.3
自己資本利益率 (%)	8.4	8.0	5.1	7.5	9.4
株価収益率 (倍)	14.1	13.8	18.7	14.4	16.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,388	8,683	8,092	9,792	10,931
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,653	6,066	3,765	6,974	1,762
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	915	1,454	6,081	2,370	2,622
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,145	17,308	17,590	18,102	24,649
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,946 (2,238)	3,008 (2,335)	3,640 (2,853)	3,866 (2,690)	3,912 (2,716)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	66,720	68,416	71,166	76,071	80,388
経常利益 (百万円)	4,634	4,711	4,935	5,419	6,022
当期純利益 (百万円)	2,682	4,619	2,245	3,504	3,659
資本金 (百万円)	6,045	6,045	6,045	6,045	6,045
発行済株式総数 (株)	22,007,363	22,007,363	22,007,363	22,007,363	22,007,363
純資産額 (百万円)	36,077	39,708	41,189	43,947	46,891
総資産額 (百万円)	57,451	62,368	66,181	70,056	74,437
1株当たり純資産額 (円)	1,696.98	1,867.18	1,936.08	2,065.14	2,202.79
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	40.00	50.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(15.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	126.36	217.61	105.74	165.04	172.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	126.10	217.12	105.48	164.60	171.78
自己資本比率 (%)	62.7	63.6	62.1	62.6	62.8
自己資本利益率 (%)	7.7	12.2	5.6	8.2	8.1
株価収益率 (倍)	18.7	10.8	19.9	15.3	22.5
配当性向 (%)	31.7	18.4	37.8	24.2	29.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,600 (705)	1,769 (734)	1,896 (739)	2,042 (799)	2,088 (796)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第55期の1株当たり配当額40円は、創立55周年記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和30年7月	近藤健次(現代表取締役最高顧問)が、保存血液の製造及び販売を目的として資本金1,500千円をもって東京都渋谷区千駄ヶ谷に株式会社相互ブラッド・バンクを設立。
昭和39年3月	輸血用血液取扱が日本赤十字社血液センターに集中されたことに伴い、臨床検査業務への事業転換に着手。
昭和42年8月	臨床検査センターを設置し、臨床検査の受託を開始。
昭和48年4月	検体の集配を目的として、株式会社ジャパנקリニカルサービス(当社100%出資)を設立。
昭和50年10月	富山県富山市に営業所を設置、全国営業所ネットワークの構築に着手。
昭和51年7月	株式会社相互生物医学研究所に商号を変更、同時に東京都中野区中央に本社を移転。
昭和56年11月	富山県富山市に衛生検査所を設置、全国ラボネットワークの構築に着手。
昭和60年1月	東京都杉並区高円寺南に本社を移転、また埼玉県川越市に当社の中心となるBML総合研究所を設置、検査業務の総合及びトータルラボラトリーシステムを構築。
昭和61年7月	病理・細胞診検査を目的として、株式会社ピーシーエルジャパン(当社100%出資)を設立。
平成元年3月	医療情報システムの構築を目的として、株式会社メリッツ(当社100%出資)を設立。
平成元年4月	株式会社ビー・エム・エルに商号を変更。
平成3年6月	株式会社東京公衆衛生研究所の株式を取得(当時当社70%所有、現100%所有)し、子会社とする。
平成5年4月	東京都渋谷区千駄ヶ谷に本社を移転。
平成5年7月	松戸市および松戸市医師会との共同出資(当社97%出資)により、株式会社松戸メディカルラボラトリーを設立。
平成7年1月	臨床検査受託のための地域子会社として、株式会社愛媛メディカルラボラトリー(当時当社97%出資、現100%所有)を設立。
平成8年1月	株式会社生物医学研究所の株式を取得(当社100%所有)し、子会社とする。
平成8年7月	株式会社協同医学研究所の株式を取得(当時当社100%所有、現100%間接保有)し、子会社とする。
平成9年8月	F&S事業部を設置し、食品衛生検査の受託を開始。(注)
平成10年8月	千葉県柏市に「アリア薬局」を設置し、調剤薬局の経営を開始。
平成10年11月	株式会社第一臨床検査センター(現株式会社第一岸本臨床検査センター)の株式を取得(当時当社60%所有、現100%所有)し、子会社とする。
平成10年12月	新規医薬品の開発業務受託機関(CRO)を目的として、株式会社アレグロ(当時当社100%出資、現100%間接所有)を設立。
平成11年10月	遺伝子組換え食品検査の受託を開始。
平成11年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年1月	医療情報システム事業部を設置し、電子カルテの販売を開始。
平成12年4月	環境検査事業部を設置し、大気、水質等の環境検査を開始。
平成12年10月	ゲノム科学事業部を設置し、遺伝子検査の開発と受託を開始。歯周病菌検査の受託を開始。
平成13年4月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成13年8月	株式会社共同検査システムの株式を取得(当社100%所有)し、子会社とする。
平成14年9月	大塚製薬株式会社より臨床検査事業の営業を譲受ける。 株式会社大塚東京アッセイ研究所(平成15年4月株式会社BML東京アッセイ研究所に社名変更。平成16年4月当社に吸収合併)の株式を取得(当社100%所有)し、子会社とする。
平成15年2月	株式会社環境科学コーポレーション(現株式会社BMLフード・サイエンス)の株式を取得(当時当社100%所有、現100%間接所有)し、子会社とする。
平成16年8月	株式会社ラボテック(千葉県市原市)の株式を取得(当時当社40%所有)。
平成16年10月	株式会社BMLフード・サイエンスを会社分割し、株式会社環境科学コーポレーションを設立。

年月	事項
平成17年4月	株式会社第一臨床検査センター（現 株式会社第一岸本臨床検査センター）が、株式会社共同検査システムを合併。
平成17年4月	株式会社ラボテック（千葉県市原市）の株式を追加取得（当時当社100%所有）し、子会社とする。
平成17年6月	株式会社第一臨床医学検査センターの株式を取得（当社100%所有）し、子会社とする。
平成17年7月	株式会社日研医学の株式を取得（当社100%所有）し、子会社とする。
平成17年12月	株式会社BMLフード・サイエンスが、株式会社環境科学コーポレーションの全株式を第三者に売却。
平成18年1月	株式会社ラボテック（長崎県佐世保市）の株式を取得（当時当社10%所有、現100%間接保有）。
平成18年4月	株式会社近畿予防医学研究所との共同出資（当社51%出資）により、株式会社近畿予研BML（現 株式会社オー・ピー・エル）を設立。
平成18年9月	株式会社小田島盛岡臨床検査センター（現 株式会社盛岡臨床検査センター）の株式を取得（当社66.3%所有）し、子会社とする。
平成19年2月	三菱商事株式会社との合弁により、株式会社BMLフード・サイエンスと株式会社アレグロの株式移転を行い、株式会社BMLライフサイエンス・ホールディングスを設立（当社65%所有）。
平成19年3月	クオール株式会社に調剤薬局事業を譲渡。
平成19年4月	株式会社東京公衆衛生研究所が株式会社生物医科学研究所を吸収合併。
平成19年8月	微研株式会社の株式を取得（当時当社100%所有、現100%間接保有）し、子会社とする。
平成20年2月	株式会社ラボテック（長崎県佐世保市）の株式を追加取得（当時当社51%所有、現100%間接保有）し、子会社とする。
平成20年9月	株式会社BMLライフサイエンス・ホールディングスが株式会社キュー・アンド・シーの株式を取得（100%所有）し、子会社とする。
平成22年3月	株式会社BMLライフサイエンス・ホールディングスが株式会社キュー・アンド・シーの株式を一部売却（85%売却）。
平成22年4月	株式会社メリッツを吸収合併。
平成23年1月	株式会社大宮臨床検査センター（現 株式会社第一岸本臨床検査センター、当社100%出資）を設立。
平成23年4月	株式会社大宮臨床検査センターが新川管財株式会社の臨床検査事業等を吸収分割により承継し、株式会社岸本医科学研究所に社名変更。新川管財株式会社の100%子会社である株式会社共栄医研とともに連結子会社となる。 株式会社フォレストホールディングスとの合弁により、当社100%子会社である株式会社協同医学研究所及び微研株式会社、並びに株式会社フォレストホールディングスの100%子会社である株式会社リンテックの共同株式移転を行い、中間持株会社となる株式会社九州オープンラボラトリーズ（当社66%出資）を設立。当社子会社である株式会社ラボテック（長崎県佐世保市）の全株式を、株式会社九州オープンラボラトリーズに売却。
平成24年2月	株式会社QOLセントラルラボラトリーズ（株式会社九州オープンラボラトリーズ100%出資）を設立。
平成24年3月	当社100%子会社である株式会社第一臨床検査センター、株式会社岸本医科学研究所、及び株式会社共栄医研の3社が合併。存続会社である株式会社岸本医科学研究所のうち本州地域の臨床検査事業等を、吸収分割により当社が承継（株式会社共栄医研の臨床検査事業等を含む）。株式会社岸本医科学研究所が、株式会社第一岸本臨床検査センターに社名変更。
平成24年4月	株式会社QOLセントラルラボラトリーズが、株式会社協同医学研究所及び株式会社リンテックの検査部門を吸収分割により承継し、連結子会社となる。
平成24年7月	株式会社ラボテック（千葉県市原市）を吸収合併。

(注) F&S事業部のF&Sとは、Food and Sanitation の略で、主として食品衛生検査を行っております。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、連結子会社として(株)協同医学研究所、(株)ピーシーエルジャパン、(株)東京公衆衛生研究所、(株)ジャパンクリニカルサービス、(株)愛媛メディカルラボラトリー、(株)アレグロ、(株)BMLフード・サイエンス、(株)松戸メディカルラボラトリー、(株)第一臨床医学検査センター、(株)日研医学、(株)オー・ピー・エル、(株)盛岡臨床検査センター、(株)BMLライフサイエンス・ホールディングス、(株)メリッツサポートシステムズ、微研(株)、(株)ラボテック（長崎県佐世保市）、(株)第一岸本臨床検査センター、(株)九州オープンラボラトリーズ、(株)リンテック及び(株)QOLセントラルラボラトリーズの20社、持分法非適用非連結子会社として(株)BMLメディカルワークス、(株)地域医療サービス、(株)東日本臨床医学研究所、(株)札幌病理検査センター、(株)札幌イムノダイアグノスティックラボラトリー、(有)セブシステム、(有)アクティ及びDPR(株)、持分法適用関連会社である(株)メデファクト、持分法非適用関連会社である(株)北里大塚バイオメディカルアッセイ研究所、(株)中央微生物検査所及び(株)SKLで構成されております。

(株)協同医学研究所他20社は、主に、各地域の病院および診療所から一般検査および特殊検査を受託するとともに、当社に対して特殊検査を再委託しております。また、当社は、これらの会社に当社の受託した一般検査の内、緊急検査につき再委託しております。(株)地域医療サービスは(株)盛岡臨床検査センターから検体の集配を受託しております。

(株)ジャパンクリニカルサービスは、当企業集団の臨床検査検体の受付、検査情報の報告処理業務および運送業務を行っております。

(株)ピーシーエルジャパンは、病理・細胞診検査を主に当社から再受託しております。また、DPR(株)は、病理・細胞診検査を主に(株)盛岡臨床検査センターより再受託しております。

(株)BMLフード・サイエンスは外食産業および大型小売店等から食品・衛生検査およびコンサルティング業務を受託しております。また、当社は受託した食品検査等の委託をしております。

(株)アレグロは、製薬会社等より治験業務を受託しております。(株)BMLライフサイエンス・ホールディングスは(株)BMLフード・サイエンスと(株)アレグロの経営指導を行っております。

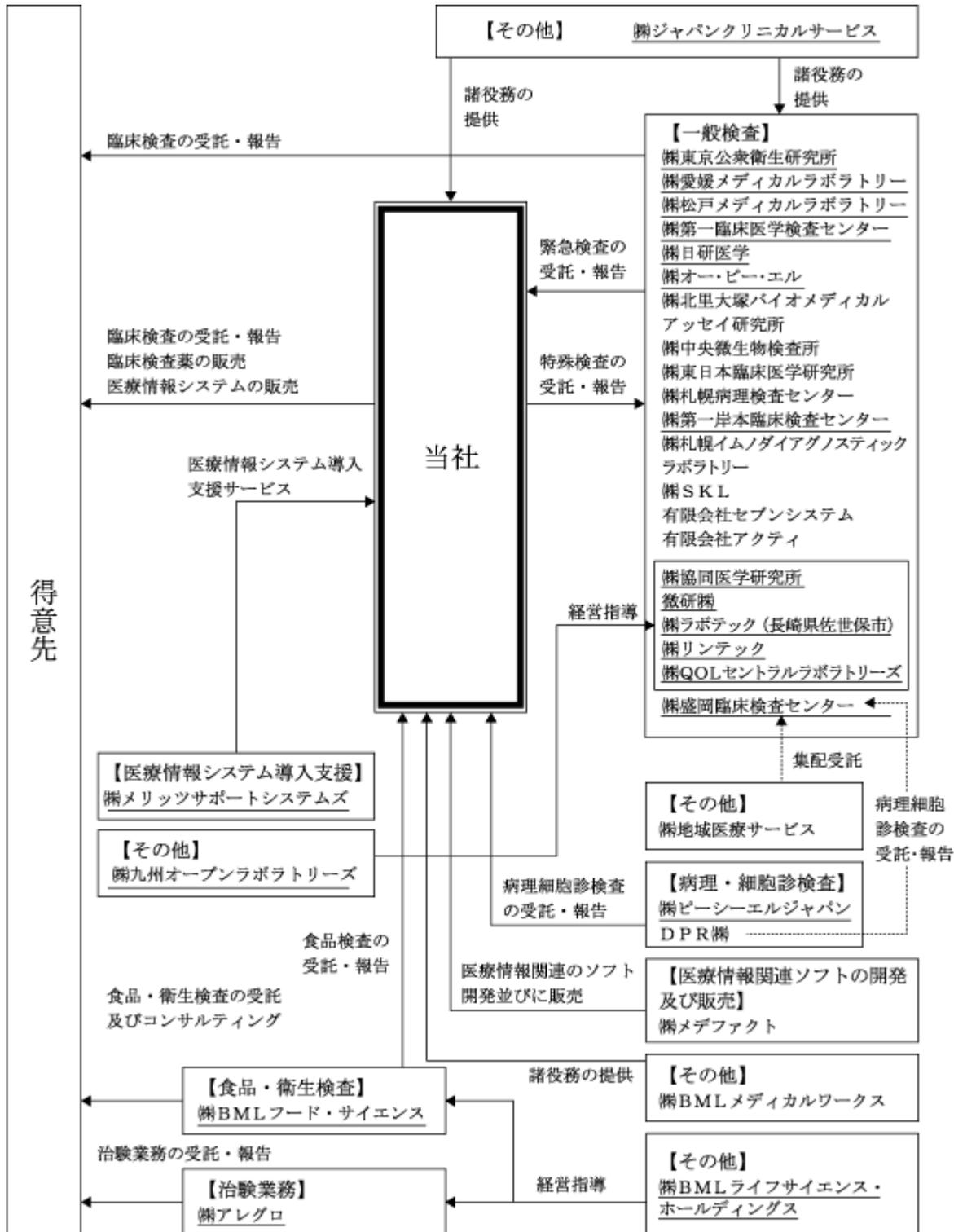
(株)メリッツサポートシステムズは当社が販売する医療情報システムの導入・サポート業務を受託しております。また(株)BMLメディカルワークスは、当社および(株)BMLフード・サイエンスから委託を受けて検査用容器の製造等および当企業集団各社の建物の清掃および損害保険の取扱を行っております。

(株)メデファクトは、医療情報システムのコンピュータソフトの開発ならびに販売をしております。

(株)九州オープンラボラトリーズは、(株)リンテック、(株)協同医学研究所、微研(株)、(株)ラボテック（長崎県佐世保市）及び(株)QOLセントラルラボラトリーズの経営指導を行っております。

このように、当企業集団は、臨床検査ならびにこれに関連する事業を営んでおります。

当企業集団の中での各社の位置づけは、以下の図のとおりであります。



(注) 上記において下線を付した会社は、連結子会社であります。また、(株)メデファクトは持分法適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任等	資金 援助 (百万 円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) ㈱第一岸本臨床検査センター (注)3	北海道 札幌市 東区	1,000	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有	(注)7	臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸借	
㈱オー・ピー・エル	大阪府 茨木市	98	臨床検査の 受託業務	直接 51.0	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸	
㈱松戸メディカル ラボラトリー	千葉県 松戸市	30	臨床検査の 受託業務	直接 97.0	有		臨床検査の委 託及び受託	不動産賃貸	
㈱日研医学	福井県 福井市	25	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸	
㈱ピーシーエル ジャパン	東京都 杉並区	20	病理・細胞 診検査	直接 100.0	有		病理・細胞診 検査の委託	不動産賃貸借	
㈱東京公衆衛生 研究所	東京都 杉並区	20	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有		臨床検査の委 託及び受託	不動産賃貸借	
㈱愛媛メディカル ラボラトリー	愛媛県 松山市	20	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸	
㈱ジャパンクリニ カルサービス	東京都 杉並区	20	臨床検査検 体の受付・ 検査情報処 理等	直接 100.0	有		臨床検査検 体の受付及び 検査情報処理 等	不動産賃貸借	
㈱メリッツサポ ートシステムズ	東京都 渋谷区	20	電子カルテ 教育・保守 サポート業 務	直接 100.0	有		医療情報シ ステムの導入 支援	不動産賃貸	
㈱第一臨床医学検 査センター	埼玉県 さいたま 市見沼区	10	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸借	
㈱盛岡臨床検査セ ンター	岩手県 盛岡市	10	臨床検査の 受託業務	直接 66.3	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸借	
㈱BMLライフサイ エンス・ホール ディングス	東京都 渋谷区	100	食品検査・ バイオライ フサイエン スに関する 事業	直接 65.0	有				
㈱九州オープンラ ボラトリーズ	福岡県 福岡市 博多区	50	臨床検査に 関する事業	直接 66.0	有				

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任等	資金 援助 (百万 円)	営業上 の 取引	設備 の 賃貸借	その他
(連結子会社)									
株アレグロ	東京都 渋谷区	30	新薬臨床試験 の受託業務	間接 100.0 (100.0) (注) 4	有		新薬臨床試 験の受託	不動産賃貸	
株BMLフード・サイエンス	東京都 新宿区	100	食品衛生検査 事業	間接 100.0 (100.0) (注) 4	有		食品検査の 委託	不動産賃貸	
株リンテック	福岡県 福岡市 博多区	224	臨床検査の 受託業務	間接 100.0 (100.0) (注) 5	有		臨床検査の 委託及び受 託	不動産賃借	
微研株	鹿児島 県鹿児 島市	90	臨床検査の 受託業務	間接 100.0 (100.0) (注) 5	有		臨床検査の 委託及び受 託	検査機器賃貸 不動産賃貸借	
株協同医学研究所	福岡県 福岡市 東区	60	臨床検査の 受託業務	間接 100.0 (100.0) (注) 5	有		臨床検査の 委託及び受 託	検査機器賃貸 不動産賃貸借	
株QOLセントラルラ ボトリーズ	福岡県 福岡市 東区	10	臨床検査の 受託業務	間接 100.0 (100.0) (注) 5	有		臨床検査の 委託及び受 託	検査機器賃貸 不動産賃貸	
株ラボテック	長崎県 佐世保 市	10	臨床検査の 受託業務	間接 100.0 (51.0) (注) 6	有	(注) 8	臨床検査の 委託及び受 託	検査機器賃貸 不動産賃貸	
(持分法適用関連会社)									
株メデファクト	東京都 渋谷区	45	電子カルテの 開発・販売	直接 50.0	有	(注) 9	医療情報関 連ソフト開 発の受託		

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 議決権の所有(又は被所有)割合欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
- 3 特定子会社であります。
- 4 当社の子会社である株BMLライフサイエンス・ホールディングスが100%所有しております。
- 5 当社の子会社である株九州オープンラボトリーズが100%所有しております。
- 6 当社の子会社である株九州オープンラボトリーズが51%、当社が49%所有しております。
- 7 同社に対する貸付金残高 2,482百万円
- 8 同社に対する貸付金残高 20百万円
- 9 同社に対する貸付金残高 396百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当企業集団は、臨床検査並びにこれに関連する事業を営んでおりますので、事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
検査部門	2,104 (934)
営業部門	1,125 (1,377)
事務部門	683 (405)
合計	3,912 (2,716)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,088 (796)	42.4	12.5	5,407,934

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

なお、提出会社における事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
検査部門	1,192 (506)
営業部門	490 (162)
事務部門	406 (128)
合計	2,088 (796)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社は、昭和47年10月1日に労働組合を結成し、相互BML労働組合と称しております。なお、労使関係は安定し、円満に推移しております。

連結子会社のなかには労働組合を結成している会社はありませんが、労使関係は安定し、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

医療業界は、国民医療費が高齢化の進行や医療技術の進歩を背景に過去最高を更新する中で、医療の質的向上や効率的な医療の実現に向けた各種制度改革が実施されています。

当連結会計年度における受託臨床検査業界は、2年毎に実施されている診療報酬改定の年度にあらず、業者間競争の激化や医療機関からの価格引下げ要求はあったものの、価格下落は前期に比べ小幅に推移しました。

こうした環境の下、臨床検査事業については、引き続きクリニック市場の開拓を図るとともに、大型施設へのFMS/ブランチラボ方式（検査機器・システムなどの賃貸と運営支援/院内検査室の運営受託）による提案営業、既存ユーザーへの深耕営業により、事業基盤の拡大を図りました。また、治験分野において、国際治験の受託が順調に推移しました。

グループ戦略としては、(株)第一岸本臨床検査センター（北海道札幌市）の経営合理化を推進するとともに、九州地域では、一昨年設立した検体検査を専門に行う(株)QOLセントラルラボラトリーズ（福岡県福岡市）において検査体制の充実と受託拡大に取り組んでいます。

これらにより、臨床検査事業の売上高は91,162百万円（前期比4.2%増）となりました。利益面についても、数量効果に加え、(株)第一岸本臨床検査センターの経営合理化効果もあり、増益となりました。

その他検査事業に属する食品衛生事業については、(株)BMLフード・サイエンスで放射能検査関連の売上が前期好調だった反動が出たものの、食品衛生コンサルティング、腸内細菌検査、ノロウイルス検査、栄養成分分析等の拡充により、同事業の売上高は前期比1.2%増となりました。

これらの結果、検査事業の売上高は94,869百万円と前期比4.1%の増収となりました。

医療情報システム事業については、診療所版電子カルテ「クオリス（Qualis）」と多機能型電子カルテ「メディカルステーション(MS)」により新規契約の獲得に努めるとともに、既存ユーザーへのリプレイスによる販売を推進しました。特に「クオリス」がコンバート機能を拡充したことに加え、消費税増税前の駆け込み需要があったことなどにより、順調に売上を伸ばしました。

これらの結果、医療情報システム事業の売上高は4,000百万円と前期比24.8%の増収となりました。

その他事業については、SMO 事業を営む(株)アレグロが、厳しい市場環境が継続する中、新規受託が伸び悩み、減収減益となりました。

その結果、その他事業の売上高は176百万円と前期比29.4%の減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高99,047百万円（前期比4.7%増）、営業利益8,188百万円（前期比23.4%増）、経常利益8,582百万円（前期比23.0%増）、当期純利益4,990百万円（前期比34.6%増）となりました。

SMO：特定の医療機関（治験実施施設）と契約し、その施設に限定して治験業務を支援する機関をいう。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ6,546百万円増加し、24,649百万円となりました。各活動区分別のキャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,931百万円の資金収入（前年同期比1,138百万円収入増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益で1,604百万円の収入増加となったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,762百万円の資金支出（前年同期比5,211百万円支出減）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が3,336百万円増加し、定期預金の預入れによる支出が1,436百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,622百万円の資金支出（前年同期比251百万円の支出増）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出が208百万円増加したことなどによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を検査区分別に示すと、次のとおりであります。

検査区分		当連結会計年度	
		生産実績(百万円)	前年同期比増減(%)
検査事業	臨床検査事業		
	生化学的検査	39,129	1.0
	血液学的検査	7,844	1.1
	免疫学的検査	20,078	3.3
	微生物学的検査	5,455	1.6
	病理学的検査	6,543	3.2
	その他検査	11,761	19.5
	(臨床検査事業計)	90,813	3.8
	その他検査事業	3,659	0.8
	検査事業小計	94,473	3.6
	医療情報システム事業	3,953	22.4
	その他事業	195	17.8
	合計	98,621	4.2

(注) 金額は販売価額にて算出しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

検査の受託から報告までの所要日数が極めて短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を検査区分別に示すと、次のとおりであります。

検査区分		当連結会計年度	
		販売実績(百万円)	前年同期比増減(%)
検査事業	臨床検査事業		
	生化学的検査	39,237	1.2
	血液学的検査	7,865	1.3
	免疫学的検査	20,136	3.6
	微生物学的検査	5,470	1.8
	病理学的検査	6,561	3.4
	その他検査	11,890	21.6
	(臨床検査事業計)	91,162	4.2
	その他検査事業	3,707	1.2
	検査事業小計	94,869	4.1
	医療情報システム事業	4,000	24.8
	その他事業	176	29.4
	合計	99,047	4.7

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する売上の割合が10%以上の相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

(1)企業体質の強化

受託臨床検査業界は、政府による医療制度改革や診療報酬改定など医療政策の影響や、市場が成熟している中で企業数が多いことから価格競争に陥りやすく、今後も受託価格は弱含みで推移することが予測されます。

従って、こうした環境にも耐えうる強固な企業体質、収益基盤の確立が急務となります。受託価格の維持・適正化に努めるとともに、検査受託体制については、メインラボであるBML総合研究所において、自動化への挑戦として免疫学検査分野や細菌学検査分野の効率化や、検体受領時のIT活用による新たなサービス提供に取り組んでまいります。これによりさらなる生産性の向上とユーザーサービスの充実を図り、臨床検査事業の競争力の強化を目指してまいります。

(2)関連事業の育成

関連事業として、医療情報システム事業、食品衛生事業を積極的な事業展開により成長を加速させてまいります。

医療情報システム事業については、レセプトのオンライン請求対応など医療分野のIT化は確実に進展するとの見通し、また電子カルテは臨床検査とのシナジーも高いことから、今後も両者一体となった活動により事業基盤の拡大を目指します。新電子カルテ「クオリス」と「メディカルステーション」をあわせた製品ラインアップの拡充とともに、幅広いユーザーニーズを捉えた機能の充実とサポート体制の強化を図ってまいります。

食品衛生事業について、消費者の「食の安全」への意識は年々高まっており、景気変動に左右されやすい側面はあるものの、今後もマーケットの拡大が見込まれます。こうした中、ノロウイルスなどの腸内細菌検査や食品成分分析の受注は順調に検査数を伸ばしており、さらなる体制強化により新たなユーザー層の取り込みを図ってまいります。また、新検査センターの稼働により、効率的で高品質の検査体制の構築を目指してまいります。

(3)グループ経営の強化

当社のグループ会社は、事実上当社の一事業部門または地域営業部門であります。北海道地域や九州地域におけるセントラルラボ機能の拡充に伴い、従来以上に親会社と一体となったグループ会社の管理運営体制の強化が必要となっていることから、グループ会社の管理を統括する関連事業部を新設し、グループ全体の連携強化をすすめてまいります。今後もラボネットワークの再編、営業・集配を含めた業務統合、資産・購買の集中管理、さらにグループ間人事交流などによりグループ経営を強化し、シナジー効果の拡大を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結会社）が判断したものであります。

(1) 当業界に対する法的規制等に関するリスク

当社グループのメインビジネスである臨床検査事業は、「臨床検査技師等に関する法律」により、衛生検査所の開設および、その設備ならびに管理組織等において規制の対象となっております。今後この法律の変更や規制強化等が実施された場合には、その遵守のため当社グループの活動の制限やコスト増加につながる可能性があります。

(2) 保険点数の改定による価格下落リスク

当社グループのメインビジネスである臨床検査事業は、大部分の検査項目について検査項目毎に診療報酬の基礎となる保険点数が定められております。この保険点数は、「健康保険法」の規定により厚生労働省が2年毎に改定することが慣例となっております。国民医療費の抑制策として、こうした診療報酬体系の変更や医療機関に対する料率引下げが実施された場合、当社グループの受託価格への影響から、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質管理に伴うリスク

当社グループのメインビジネスである臨床検査事業は、精度管理が極めて重要であるため、米国CAP（米国臨床病理医薬会）の認定施設としてサーベイプログラムを運用している他、ISO9001及びISO15189の認証を取得して厳格な精度管理体制を敷いています。しかしながら、不測の事態により、検体の分量及び保管状態等が最適な環境で検査を実施できない場合、検査精度が損なわれる可能性があります。こうした状況で賠償請求を受ける事態が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業戦略上のリスク

当社グループは、医療IT化のインフラである電子カルテの開発・販売等その事業確立のための投資を行っていますが未だ市場は未成熟であるため電子カルテの普及が遅れ、当社の戦略が功を奏さずその投資が期待されるリターンをもたらさなかった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩リスク

当社グループは、大量の患者個人情報及びその検査データを保有しておりますが、そのセキュリティを確保し、安心して信頼性の高い情報を利用いただくことが医療情報サービス企業としての責務と考え、情報システムセキュリティの制度であるISO27001及び個人情報の適切な取扱いを整備するプライバシーマーク(JIS Q 15001:2006準拠)の認証を取得しております。しかしながら、昨今の企業情報漏洩に関する犯罪の増加と悪質化のため、こうした個人情報が流出するなどの不測の事態が生じた場合は、企業の信用失墜及び患者個人のプライバシーが侵害され、社会的制裁を受けることによる業績の悪化と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が締結している主な技術援助契約は次のとおりであります。

相手先	契約品目及び内容	契約年月日	契約期間
アプライド バイオシステムズ(米国)	ホモジェナスPCR法を用いる食品検査に関する技術契約 (注) 1	平成18年 8月 4日	平成18年 4月 1日から 平成28年 8月26日まで (注) 2
サードウェイテクノロジーズ(米国)	インベーター法を用いる臨床検査の開発と商業化に関する契約 (注) 1	平成25年11月25日	平成24年10月 1日から 平成27年 9月30日まで

(注) 1 実施料として検査売上高の一定率を支払っております。

2 契約会社は、子会社の㈱BMLフード・サイエンスがおこなっております。

6 【研究開発活動】

当企業集団におきましては、臨床検査の検査技術に係る研究開発活動を提出会社及び一部の連結子会社において集中的に行っております。

その活動内容は次のとおりであります。

当社では、平成18年4月より、慢性骨髄性白血病（CML）の治療薬であるイマチニブ（商品名：グリベック）に耐性を示す遺伝子変異を検出する「BCR-ABL変異解析」を受託してきました。その後、次世代の治療薬として平成21年にダサチニブ（商品名：スプリセル）およびニロチニブ（商品名：タシグナ）が新たに承認され、現在ではこれらの3薬剤が広く使用されています。当初の「BCR-ABL変異解析」のアッセイパネルでは、ダサチニブ、ニロチニブの2薬剤において耐性に関与する重要な遺伝子変異をカバーしていないことから、新たに必要な変異を追加してパネル構成を再編成した検査を開発し、項目名称を「BCR-ABL変異解析Ver.2」として、平成25年4月22日受付分より受託を開始しています。

また、新規開発項目として、TTR（トランスサイレチン）遺伝子変異解析を平成26年1月より受託開始しています。TTR遺伝子変異が変異しますと構造が不安定となり、アミロイド線維が形成されて、神経・心臓・腎臓など、さまざまな器官に蓄積し、臓器の正常な機能が阻害されます。これは、家族性トランスサイレチン型アミロイドポリニューロパチー（TTR-FAP）という疾患ですが、近年、TTR遺伝子変異による異常な分子を安定化させる、新しい薬剤が開発されました。本遺伝子検査は、その薬剤の投与が有効なアミロイドーシス患者を見極めることが目的であり、「遺伝学的検査」として4,000点の保険が適用可能です。日本での罹患者数は非常に少ない疾患ではありますが、新たな分子標的治療薬が上市されたことから、コンパニオン検査の一つとして位置付けられるようになりました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は302百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態は以下のとおりであります。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は50,049百万円（前連結会計年度末44,141百万円）となり、5,907百万円増加しました。主たる原因として現金及び預金が5,261百万円増加したことによるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は38,476百万円（前連結会計年度末38,905百万円）となり、428百万円減少しました。主たる原因としてのれんが677百万円減少したことによるものです。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は30,868百万円（前連結会計年度末30,104百万円）となり、763百万円増加しました。主たる原因として支払手形及び買掛金が831百万円増加したことによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は57,657百万円（前連結会計年度末52,943百万円）となり、4,714百万円増加しました。主たる原因として利益剰余金が4,140百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

売上高

売上高は前連結会計年度に比べ、4,439百万円増加（4.7%増収）の99,047百万円となりました。

主たる検査事業である臨床検査事業については、当期は2年毎に実施されている診療報酬改定の年度にあらず、業者間競争の激化や医療機関からの価格引下げ要求はあったものの、価格下落は前期に比べ小幅に推移しました。

こうした環境の下、臨床検査事業については、引き続きクリニック市場の開拓を図るとともに、大型施設へのFMS/ブランチラボ方式（検査機器・システムなどの賃貸と運営支援/院内検査室の運営受託）による提案営業、既存ユーザーへの深耕営業により、事業基盤の拡大を図りました。また、治験分野において、国際治験の受託が順調に推移しました。

グループ戦略としては、(株)第一岸本臨床検査センター（北海道札幌市）の経営合理化を推進するとともに、九州地域では、一昨年設立した検体検査を専門に行う(株)QOLセントラルラボラトリーズ（福岡県福岡市）において検査体制の充実と受託拡大に取り組んでいます。

これらにより、臨床検査事業の売上高は91,162百万円（前期比4.2%増）となりました。利益面についても、数量効果に加え、(株)第一岸本臨床検査センターの経営合理化効果もあり、増益となりました。

その他検査事業に属する食品衛生事業については、(株)BMLフード・サイエンスで放射能検査関連の売上が前期好調だった反動が出たものの、食品衛生コンサルティング、腸内細菌検査、ノロウイルス検査、栄養成分分析等の拡充により、同事業の売上高は前期比1.2%増となりました。

これらの結果、検査事業の売上高は94,869百万円と前期比4.1%の増収となりました。

医療情報システム事業については、診療所版電子カルテ「クオリス（Qualis）」と多機能型電子カルテ「メディカルステーション（MS）」により新規契約の獲得に努めるとともに、既存ユーザーへのリプレイスによる販売を推進しました。特に「クオリス」がコンパート機能を拡充したことに加え、消費税増税前の駆け込み需要があったことなどにより、順調に売上を伸ばしました。

これらの結果、医療情報システム事業の売上高は4,000百万円と前期比24.8%の増収となりました。

その他事業については、SMO事業を営む(株)アレグロが、厳しい市場環境が継続する中、新規受託が伸び悩み、減収減益となりました。

その結果、その他事業の売上高は176百万円と前期比29.4%の減収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度に比べ、2,653百万円増加の62,605百万円となりました。売上原価率は前連結会計年度と比べ0.2%減少の63.2%となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ235百万円増加の28,253百万円となりました。販売費及び一般管理費率は1.1%減少し28.5%となりました。

増加の主たる原因が業務委託料が131百万円などであったのに対し、減少の主たる原因が減価償却費が167百万円などであったためです。

(3) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ6,546百万円増加し、24,649百万円となりました。各活動区分別のキャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,931百万円の資金収入（前年同期比1,138百万円収入増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益で1,604百万円の収入増加となったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,762百万円の資金支出（前年同期比5,211百万円支出減）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が3,336百万円増加し、定期預金の預入れによる支出が1,436百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,622百万円の資金支出（前年同期比251百万円の支出増）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出が208百万円増加したことなどによるものです。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主たるものは、当社グループが検査を行うために使用する試薬及び容器の購入のほか、製造活動及び一般管理活動に伴う人件費ならびに経費等の営業費用によるものであります。

財務政策

当社グループは、現在運転資金については営業キャッシュ・フローで賄うことを目標としております。借入れによる資金調達に関しましては、運転資金について期限一年以内の短期借入金で調達することが一般的であります。生産設備などで資金に不足が生じた場合には原則として長期借入金で賄うこととしております。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことにより、借入金に関しては設備投資資金充当後の余剰資金を順次返済に充てて借入金残高を減少させることにしております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資につきましては、5,132百万円を実施しました。

このうち主なものは営業所用建物、自動分析装置等の検査機器、ソフトウェアであります。

なお、当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
BML総合研究所 埼玉営業所 (埼玉県川越市)	検査設備 管理設備 営業設備	3,850	234	1,473	2,847 (31,735)	-	8,406	886 [373]
北海道地区	検査設備 営業設備	149	0	62	388 (10,849)	265	865	88 [14]
東北地区	検査設備 営業設備	38	0	67	-	172	279	91 [116]
関東地区	検査設備 営業設備	1,078	13	253	1,373 (5,492)	907	3,626	443 [103]
中部地区	検査設備 営業設備	175	0	62	113 (3,491)	536	888	68 [61]
東海地区	検査設備 営業設備	107	0	23	169 (496)	90	391	86 [44]
近畿地区	検査設備 営業設備	216	5	116	428 (1,014)	325	1,091	160 [39]
中国地区	検査設備 営業設備	14	0	25	-	189	230	56 [35]
四国地区	検査設備 営業設備	5	-	14	-	28	47	24 [-]
九州地区	検査設備 営業設備	217	0	44	571 (5,079)	163	996	72 [10]
本社他	管理設備 営業設備	1,320	12	52	3,904 (16,143)	16	5,305	114 [1]
計		7,174	268	2,195	9,795 (74,304)	2,695	22,129	2,088 [796]

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	
(株)協同医学研究所 (福岡県福岡市東区)	検査設備 管理設備 営業設備	127	0	149	243 (4,863)	165	685 89 [220]
(株)メリッツサポ ートシステムズ (東京都渋谷区)	管理設備 営業設備	4	-	1	-	-	6 96 [-]
(株)アレグロ (東京都渋谷区)	管理設備 営業設備	1	-	0	-	-	1 23 [-]
(株)ピーシーエル ジャパン (東京都杉並区)	検査設備 管理設備 営業設備	94	2	257	70 (148)	-	425 163 [57]
(株)東京公衆衛生 研究所 (東京都杉並区)	検査設備 管理設備 営業設備	16	-	6	425 (486)	53	502 55 [70]
(株)愛媛メディカル ラボラトリー (愛媛県松山市)	検査設備 管理設備 営業設備	18	0	5	-	1	26 41 [75]
(株)ジャパングリ ニカルサービス (東京都杉並区)	管理設備 営業設備	44	0	1	199 (920)	-	244 119 [927]
(株)BMLフード・ サイエンス (東京都新宿区)	検査設備 管理設備 営業設備	181	-	117	198 (3,328)	-	497 166 [71]
(株)松戸メディカル ラボラトリー (千葉県松戸市)	検査設備 管理設備 営業設備	0	-	1	-	4	7 12 [6]
(株)第一臨床医学 検査センター (埼玉県さいたま 市見沼区)	検査設備 管理設備 営業設備	15	-	3	34 (778)	32	85 24 [8]
(株)日研医学 (福井県福井市)	検査設備 管理設備 営業設備	17	0	7	75 (1,095)	35	136 50 [16]
(株)オー・ピー・エ ル (大阪府茨木市)	検査設備 管理設備	28	0	3	-	249	281 56 [40]
(株)盛岡臨床検査 センター (岩手県盛岡市)	検査設備 管理設備 営業設備	154	0	14	185 (10,311)	24	378 138 [-]
微研(株) (鹿児島県鹿児島 市)	検査設備 管理設備 営業設備	2	-	35	-	-	38 51 [50]
(株)ラボテック (長崎県佐世保市)	検査設備 管理設備 営業設備	3	0	3	-	-	7 64 [2]

会社名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
(株)第一岸本臨床検査センター (北海道札幌市東区)	検査設備 管理設備 営業設備	1,037	2	134	1,284 (213,582)	117	2,576	469 [307]
(株)リンテック (福岡県福岡市博多区)	検査設備 管理設備 営業設備	198		91	209 (2,405)	7	506	157 [50]
(株)QOLセントラル ラボラトリーズ (福岡県福岡市東区)	検査設備 管理設備	4		3		19	27	51 [21]
計		1,952	6	838	2,927 (237,921)	710	6,435	1,824 [1,920]

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記以外に土地・建物の一部を賃借しております。年間賃借料は1,248百万円であります。賃借している土地の面積は11,504㎡であります。
3 従業員数は就業人員であり、[]は外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,007,363	22,007,363	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	22,007,363	22,007,363		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
平成16年6月29日	新株予約権の数(個)	50	50
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000	5,000
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成16年10月2日から 平成36年6月29日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

発行決議の日		事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
平成17年 6月29日	新株予約権の数(個)	52	52
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200	5,200
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成17年11月2日から 平成37年 6月29日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の一部行使はできない。

2 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
平成18年11月16日	新株予約権の数(個)	32	32
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,200	3,200
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年12月5日から 平成38年 6月29日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2 新株予約権者は、平成18年12月5日から平成38年6月29日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成37年6月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日から平成38年6月29日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
平成19年9月25日	新株予約権の数(個)	42	42
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200	4,200
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成19年10月13日から 平成39年6月28日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成19年10月13日から平成39年6月28日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成38年6月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月29日から平成39年6月28日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
平成20年9月29日	新株予約権の数(個)	64	64
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400	6,400
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成20年10月18日から 平成40年6月27日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成20年10月18日から平成40年6月27日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成39年6月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月28日から平成40年6月27日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
平成18年11月16日	新株予約権の数(個)	12	12
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200	1,200
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年12月5日から 平成38年6月29日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成18年12月5日から平成38年6月29日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成37年6月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日から平成38年6月29日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
平成19年9月25日	新株予約権の数(個)	15	15
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	1,500
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成19年10月13日から 平成39年6月28日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成19年10月13日から平成39年6月28日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成38年6月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月29日から平成39年6月28日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
平成20年9月29日	新株予約権の数(個)	15	15
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	1,500
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成20年10月18日から 平成40年6月27日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成20年10月18日から平成40年6月27日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成39年6月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月28日から平成40年6月27日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

会社法第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
平成21年9月24日	新株予約権の数(個)	74	74
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,400	7,400
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成21年10月15日から 平成41年9月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成21年10月15日から平成41年9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成40年9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成40年10月1日から平成41年9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
平成22年9月30日	新株予約権の数(個)	71	71
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,100	7,100
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成22年10月20日から 平成42年9月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成22年10月20日から平成42年9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成41年9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成41年10月1日から平成42年9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
平成23年9月29日	新株予約権の数(個)	81	81
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,100	8,100
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成23年10月19日から 平成43年9月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成23年10月19日から平成43年9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成42年9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成42年10月1日から平成43年9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
平成24年10月29日	新株予約権の数(個)	94	94
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,400	9,400
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成24年11月17日から 平成44年10月31日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成24年11月17日から平成44年10月31日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者が平成43年10月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年11月1日から平成44年10月31日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
平成25年9月24日	新株予約権の数(個)	69	69
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900	6,900
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成25年10月12日から 平成45年9月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成25年10月12日から平成45年9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成44年9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成44年10月1日から平成45年9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年10月1日 (注)	1,000,000	22,007,363	1,361	6,045	1,361	6,646

(注) 第三者割当

発行価格 2,722円

資本組入額 1,361円

割当先 大塚製薬(株)

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		38	23	33	153		2,163	2,410	
所有株式数 (単元)		29,483	1,338	66,734	53,709		68,778	220,042	3,163
所有株式数 の割合(%)		13.40	0.61	30.32	24.41		31.26	100.00	

(注) 自己株式769,261株は、「個人その他」に7,692単元、「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載してあります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ビーエムエル企画	東京都練馬区東大泉3-27-8	3,590	16.31
近藤健次	東京都練馬区	2,217	10.07
近藤健介	東京都世田谷区	1,475	6.70
(有)エステート興業	東京都練馬区東大泉3-27-8	1,389	6.31
大塚製薬(株)	東京都千代田区神田司町2-9	1,000	4.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 (東京都中央区日本橋3-11-1)	916	4.16
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	787	3.57
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	543	2.46
ノーザン トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	453	2.06
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	439	1.99
計		12,812	58.22

- (注) 1 所有株式数の千株未満は、切り捨てております。
2 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3 当社は、自己株式769千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.49%)を保有しておりますが、上表からは除いております。
4 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式は、すべて信託業務に係わる株式であります。
5 ミッション・パリュール・パートナーズ・エルエルシー(米国デラウェア州)から平成25年10月29日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、同年10月25日現在同社が1,552,700株(保有割合7.06%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
6 ハリス・アソシエイツ・エル・ピー(米国イリノイ州)から平成26年4月3日付で提出された大量保有報告書の写しにより、同年3月31日現在同社が1,331,700株(保有割合6.05%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 769,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,235,000	212,350	
単元未満株式	普通株式 3,163		
発行済株式総数	普通株式 22,007,363		
総株主の議決権		212,350	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 21 3	769,200		769,200	3.49
計		769,200		769,200	3.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。その内容は、次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名及び執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名及び執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第361条の規定に基づくストックオプション制度

決議年月日	平成18年11月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
譲渡による新株予約権の取得に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成19年 9 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
譲渡による新株予約権の取得に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成20年 9 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
譲渡による新株予約権の取得に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション制度

決議年月日	平成18年11月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成19年 9 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成20年 9 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第238条および第240条の規定に基づくストックオプション制度

決議年月日	平成21年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名及び執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成22年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名及び執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成23年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名及び執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成24年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役12名及び執行役員 3 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成25年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名及び執行役員 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	130	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	400	0		
保有自己株式数	769,261		769,261	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては、安定配当の維持・継続を基本方針としつつ、連結業績に応じた配当水準の向上に努めてまいります。内部留保資金につきましては、検査体制の拡充や効率化のための設備投資及び将来の成長に向けた戦略投資に有効活用していく予定であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当期につきましては、中間配当20円を実施していますが、期末配当については普通配当30円とし、年間では前年比10円増の1株50円の配当を行います。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月11日 取締役会決議	424	20
平成26年6月27日 定時株主総会決議	637	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,930	2,398	2,399	2,600	3,970
最低(円)	1,660	1,620	1,762	1,800	2,302

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	3,430	3,595	3,565	3,750	3,640	3,970
最低(円)	3,150	3,200	3,315	3,345	3,135	3,250

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 最高顧問		近藤 健次	大正15年1月13日生	昭和30年7月 株式会社相互ブラッド・バンク(現株式会社ビー・エム・エル)設立 代表取締役社長 昭和61年7月 株式会社ビーシーエルジャパン代表取締役社長 昭和63年8月 当社代表取締役会長 平成17年6月 株式会社ビーシーエルジャパン代表取締役会長(現任) 平成19年4月 当社取締役最高顧問 平成19年6月 当社代表取締役最高顧問(現任)	(注)3	2,217
代表取締役 会長		荒井 裕	昭和24年10月5日生	昭和48年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成12年2月 同行新都心営業部長 平成14年5月 当社入社、経営企画部長 平成14年6月 当社常務取締役経営企画部長兼経理部長兼販売管理部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼経理部長兼販売管理部長 平成17年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部長兼経理部長 平成19年4月 当社代表取締役社長(執行役員) 平成19年6月 株式会社東京公衆衛生研究所代表取締役社長(現任) 平成20年6月 株式会社ビーシーエルジャパン代表取締役社長(現任) 平成21年6月 株式会社第一臨床検査センター(現株式会社第一岸本臨床検査センター)代表取締役会長 平成23年1月 株式会社大宮臨床検査センター(現株式会社第一岸本臨床検査センター)設立 代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長 平成24年3月 株式会社第一岸本臨床検査センター代表取締役会長(現任) 平成26年1月 当社代表取締役会長兼営業統括本部長 平成26年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	
代表取締役 社長		近藤 健介	昭和41年9月18日生	昭和61年10月 有限会社マトバリース代表取締役(現任) 平成6年5月 医師免許取得 平成6年6月 当社取締役 平成7年8月 有限会社工ステート興業代表取締役社長(現任) 平成10年8月 株式会社ビーエムエル企画代表取締役社長(現任) 平成16年6月 当社取締役退任、執行役員医療学術担当 平成18年6月 当社取締役執行役員医療学術担当 平成23年10月 当社取締役執行役員先端技術開発本部長兼営業統括本部副本部長 平成25年4月 当社取締役執行役員管理本部副本部長 平成26年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,475

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長 兼リスク管理 部担当 兼信 頼性保証部 担当	大塚 敬	昭和27年12月22日生	昭和52年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそ な銀行）入行 平成12年6月 同行商品開発部長 平成13年4月 同行赤坂支店長 平成13年7月 同行赤坂地域営業部長 平成14年11月 株式会社USEN常勤監査役 平成19年11月 当社執行役員営業統括本部担当 平成20年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本 部部長 平成20年6月 株式会社メリッツサポートシステム ズ代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼リスク管理担当 平成25年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼リスク管理担当兼総務部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼信頼性保証部担当兼リスク管理部 担当(現任)	(注)3	
取締役	総研検査 本部長 兼先端技術 開発本部長 兼BML総合研 究所所長	荒井 信貴	昭和35年3月30日生	平成元年5月 医師免許取得 平成元年5月 富山大学付属病院勤務 平成17年6月 当社社外監査役 平成19年4月 医療法人社団慶成会青梅慶友病院勤 務 平成21年6月 当社取締役 平成21年12月 当社取締役常務執行役員BML総合研究 所所長 平成24年7月 当社取締役常務執行役員総研検査本 部長兼BML総合研究所所長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員総研検査本 部長兼先端技術開発本部長兼BML総合 研究所所長(現任)	(注)3	31
取締役	企画本部長	山下 勝司	昭和28年11月13日生	平成52年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそ な銀行）入行 平成14年1月 同行京都支店長 平成15年11月 株式会社近畿大阪銀行梅田支店長 平成17年6月 当社入社、執行役員販売管理部長 平成19年4月 当社執行役員経理部長兼販売管理部 長 平成22年6月 当社取締役執行役員経理部長 平成23年4月 当社取締役執行役員経理部長兼販売 管理部長 平成23年6月 当社取締役執行役員経営企画部長兼 経理部長兼販売管理部長 平成25年4月 当社取締役執行役員経理部担当兼経 営企画部長兼販売管理部長 平成25年6月 当社取締役執行役員経理部担当兼販 売管理部担当兼経営企画部長 平成26年4月 当社取締役執行役員経理部担当兼販 売管理部担当兼関連事業部担当兼経 営企画部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員企画本部長 (現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	システム 本部長	千喜良真人	昭和30年5月25日生	昭和54年7月 平成8年2月 平成10年8月 平成20年6月 平成24年6月 平成26年6月	当社入社 当社システム本部システム部長 当社システム本部副本部長 当社執行役員システム本部副本部長 当社取締役執行役員システム本部 副本部長 当社取締役常務執行役員システム本 部長(現任)	(注)3	1
取締役	サテライト 検査本部長	中川雅夫	昭和30年1月30日生	昭和54年4月 平成17年11月 平成19年7月 平成21年6月 平成24年7月 平成25年2月 平成26年6月	当社入社 当社サテライトマネジメント部長 株式会社東京公衆衛生研究所取締役 検査部長 当社サテライトマネジメント部長 当社執行役員サテライト検査本部副 本部長 当社執行役員サテライト検査本部長 当社取締役執行役員サテライト検査 本部長(現任)	(注)3	
取締役	営業統括 本部長	乗附厚司	昭和33年5月19日生	昭和56年4月 平成21年1月 平成22年7月 平成24年7月 平成26年1月 平成26年6月	当社入社 当社第一営業本部東北地区エリアマ ネージャー 当社第二営業本部近畿営業部長 当社第二営業本部副本部長兼近畿営 業部長 当社執行役員営業統括副本部長 当社取締役執行役員営業統括本部長 (現任)	(注)3	3
取締役		山村敏夫	昭和14年2月13日生	昭和37年4月 平成5年3月 平成11年3月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成25年6月	昭和電工株式会社入社 同社取締役特殊化学品事業部長 同社常務取締役生産技術本部長 昭和高分子株式会社代表取締役社長 同社相談役 当社社外監査役 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		是安俊之	昭和32年7月30日生	昭和56年9月 当社入社 平成4年11月 株式会社メリッツ取締役 平成9年7月 同社常務取締役 平成10年6月 当社取締役システム本部長 平成12年6月 当社常務取締役システム本部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員システム本部長 平成17年6月 株式会社メリッツ代表取締役社長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員システム本部長 平成24年6月 株式会社メリッツサポートシステムズ代表取締役社長 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	5
監査役		齋藤敏雄	昭和38年12月5日生	平成6年8月 公認会計士登録 平成11年1月 齋藤公認会計士事務所所長(現任) 平成20年8月 青南監査法人社員(現任) 平成21年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	
監査役		加々美博久	昭和29年7月13日生	昭和58年4月 裁判官任官 平成5年4月 東京地裁判事任官 平成7年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成13年10月 西内・加々美法律事務所パートナー(現任) 平成20年6月 日東工器株式会社社外監査役(現任) 平成22年4月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師(現任) 平成24年10月 ウェルシアホールディング株式会社社外監査役 平成25年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	
計						3,734

- (注) 1 取締役 山村敏夫は、社外取締役であります。
2 監査役 齋藤敏雄及び加々美博久は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 代表取締役最高顧問近藤健次、代表取締役社長近藤健介は二親等以内の親族にあたりますが、その関係は次のとおりであります。
代表取締役社長近藤健介は代表取締役最高顧問近藤健次の長男であります。
7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化および意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は13名で、上記の兼務執行役員7名及び工藤康之、須田英也、上原到、山口敏和、加瀬尚澄、榎本聡で構成されております。
8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鈴木 一夫	昭和47年8月4日生	平成10年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成22年9月 比較.com株式会社社外取締役	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名（うち2名は社外監査役）で監査役会を構成しております。提出日現在の取締役会は、取締役10名（うち1名は社外取締役、社内取締役9名のうち7名は執行役員を兼務）で構成されております。当社においては、原則として月1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では重要な経営方針の決定及び報告がなされ、監査役が取締役会の意思決定及び業務執行の状況を監視しております。

また、当社は、取締役会の機能強化（意思決定・監督）、迅速な意思決定と機動的な業務執行による競争力の強化を目的として、平成16年6月より執行役員制度を導入しております。事業を的確かつ迅速に運営できる執行体制を確立するために、権限の委譲された執行役員が業務執行に当たり、取締役は執行役員会に出席するほか、各執行役員から業務執行状況の報告を受けることで経営監督を行い、取締役会において重要な経営方針の決定及び報告を行っております。

さらに、執行役員制度の導入とともに、取締役及び執行役員の報酬については、成果主義や株主重視経営等の流れを踏まえ、役員退職慰労金制度の廃止と株式報酬型ストックオプションを導入しております。こうしたガバナンスシステムの改革と定着を図ることで、取締役会を含む当社の経営組織・意思決定機関をより戦略的・機動的なものとし、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額としております。

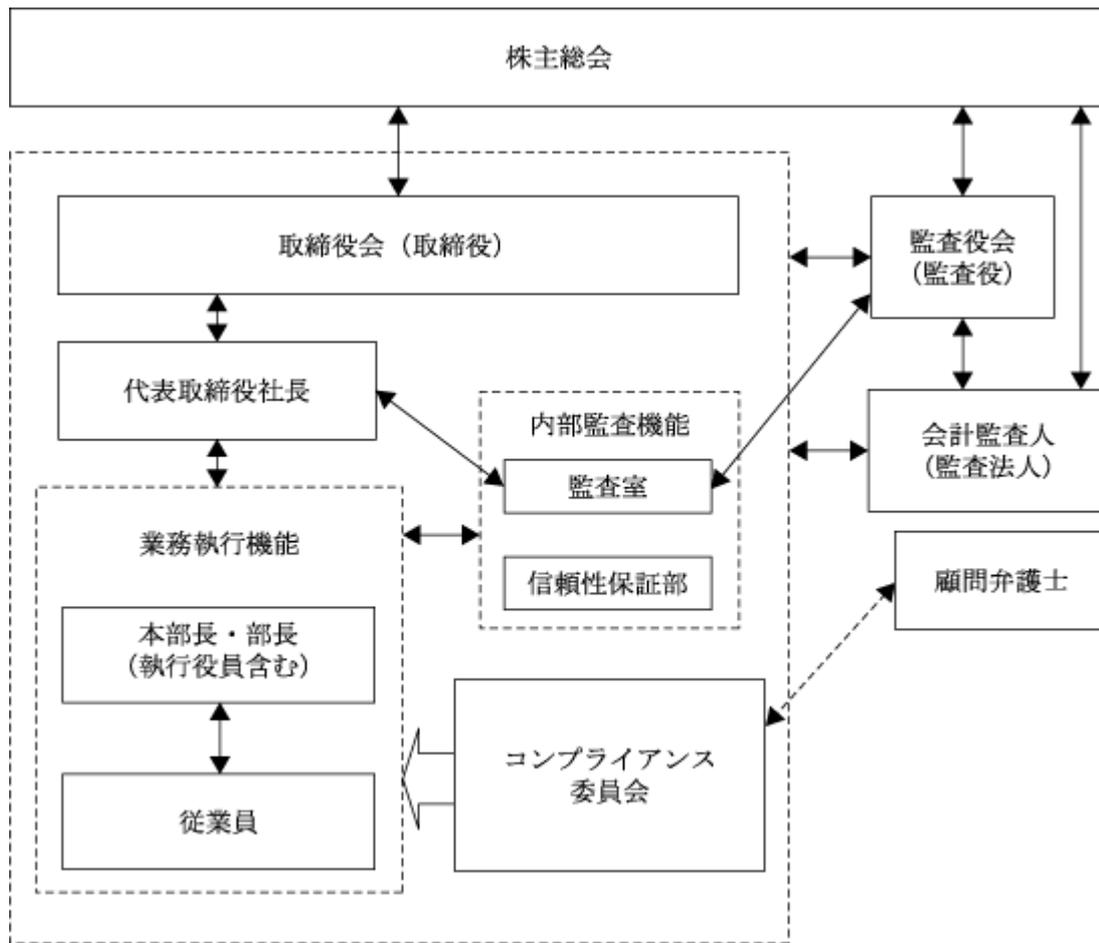
内部監査及び監査役監査

当社は、関係会社を含めた全部門を対象に内部監査を実施する部署として、社長直轄に監査室（専任者2名）を設置し、内部統制の有効性と業務執行の状況について監査を実施しております。また、専門分野である検査部門を主な対象として、信頼性保証部による内部監査があわせて実施されており、法令遵守、内部統制システム、リスクマネジメント、品質、環境等についての評価と指導が行われています。

また、監査役（選任者3名、うち公認会計士1名）は、取締役会等をはじめとする社内の重要会議に出席するほか、重要な決議書類等の閲覧、本社および主要な事業所の業務及び財産の状況調査等により、厳正な監査を実施しております。さらに、監査室と監査役との連携として、監査役会への内部監査結果の報告、監査室と監査役との共同監査等が行われ、適宜情報の交換を行っております。

さらに、独立監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、法令に基づく監査を受けております。監査室、監査役及び会計監査人は、監査計画及び監査結果の報告等のほか、随時意見交換を行い、相互の連携を高めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名を選任し、社外監査役2名による監査を実施しており、経営の客観性及び中立性という観点からの経営監視機能は果たされていると考えております。

独立役員として指定している社外取締役山村敏夫氏は、当社の取引先である昭和高分子株式会社の出身であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。社外監査役齋藤敏雄氏は、齋藤公認会計士事務所所長及び青南監査法人社員であります。いずれの法人とも当社との間に重要な関係はなく、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。社外監査役加々美博久氏は、加々美法律事務所パートナー及び日東工器株式会社社外監査役であります。いずれの法人とも当社との間に重要な関係はなく、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、監査体制の中立性および独立性を一層高める目的を持って選任され、その独立性、人的影響力等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待されております。なお、社外取締役及び社外監査役候補者の選任に際しては、提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、取締役会及び監査役会において、会社との関係、経営者および主要な職員との関係等を勘案し、独立性に問題がないことを確認しております。

社外取締役及び社外監査役と監査室、監査役及び会計監査人は、必要に応じて情報交換等を行い、相互の連携を高めております。

役員報酬の内容

イ．当事業年度における提出会社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりです。

役員区分	支給人員 (名)	基本報酬 (百万円)	ストックオプション 制度による報酬 (百万円) (注)	役員退職 慰労金 (百万円)	支給総額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	12	336	17		353
監査役 (社外監査役を除く)	1	12			12
社外役員	3	9			9
合計	16	358	17		376

なお、当事業年度末現在の人数は、取締役13名、監査役3名であります。

(注) 内訳については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

ロ．当事業年度において、提出会社の役員のうち連結報酬等の総額が1億円以上となるのは以下のとおりであります。

役職名	氏名	基本報酬 (百万円)	ストックオプション 制度による報酬 (百万円) (注1)	役員退職慰労金 (百万円)	報酬等総額 (百万円)
代表取締役 最高顧問	近藤 健次	106	5		112

(注1) 内訳については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(注2) 上記報酬等はすべて提出会社より支給されております。なお、連結子会社からの報酬等の支給はありません。

ハ．当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

ニ．取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第45回定時株主総会において、年額400百万円以内(使用人分給とは含まれない。)と決議し、また、別枠として平成18年6月29日開催の第51回定時株主総会において、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額30百万円以内と決議いただいております。なお、取締役個々の報酬につきましては、業績等に対する各役員への貢献度に基づき決定しております。

ホ．監査役の報酬限度額は、平成2年8月27日開催の第35回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数：27

貸借対照表計上額の合計額：1,158百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ファルコSDホールディングス	314,800	366	企業間取引の強化
ナガイレーベン(株)	200,000	284	企業間取引の強化
(株)りそなホールディングス	77,800	37	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	106	13	企業間取引の強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	50,000	9	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	1,860	7	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	6	企業間取引の強化
千葉銀行(株)	8,000	5	企業間取引の強化
(株)アインファーマシーズ	1,000	5	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,000	4	企業間取引の強化
みらかホールディングス(株)	920	4	企業間取引の強化
札幌臨床検査センター(株)	1,000	1	企業間取引の強化
トモニホールディングス(株)	3,000	1	企業間取引の強化
ユニデン(株)	5,000	1	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,500	0	企業間取引の強化
(株)ユニマツトそよ風	100	0	企業間取引の強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ナガイレーベン(株)	200,000	440	企業間取引の強化
(株)ファルコSDホールディングス	314,800	383	企業間取引の強化
(株)りそなホールディングス	77,800	38	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	10,600	15	企業間取引の強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	50,000	9	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	1,860	8	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	6	企業間取引の強化
千葉銀行(株)	8,000	5	企業間取引の強化
(株)インファーマシーズ	1,000	4	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,000	4	企業間取引の強化
みらかホールディングス(株)	920	4	企業間取引の強化
ユニデン(株)	5,000	1	企業間取引の強化
トモニホールディングス(株)	3,000	1	企業間取引の強化
札幌臨床検査センター(株)	1,000	0	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,500	0	企業間取引の強化
(株)ユニマットそよ風	100	0	企業間取引の強化

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 向 川 政 序	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 湯 浅 敦	新日本有限責任監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他9名であります。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50		49	3
連結子会社	7		7	
計	57		56	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスにかかる支援業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,336	27,597
受取手形及び売掛金	4 17,115	17,742
商品及び製品	269	63
仕掛品	482	488
原材料及び貯蔵品	1,413	1,625
繰延税金資産	1,110	1,123
その他	1,516	1,601
貸倒引当金	102	192
流動資産合計	44,141	50,049
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 9,530	3 9,127
土地	3 12,816	3 12,723
リース資産（純額）	3,192	3,405
その他（純額）	3,323	3,580
有形固定資産合計	1 28,862	1 28,836
無形固定資産		
のれん	2,030	1,352
その他	2,851	2,856
無形固定資産合計	4,881	4,209
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,775	2 1,963
繰延税金資産	2,120	2,086
その他	1,419	1,478
貸倒引当金	154	98
投資その他の資産合計	5,161	5,430
固定資産合計	38,905	38,476
資産合計	83,047	88,525
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,196	12,028
短期借入金	3 998	3 930
リース債務	1,185	1,362
未払法人税等	1,600	1,941
訴訟損失引当金	75	-
その他	7,070	7,255
流動負債合計	22,126	23,516
固定負債		
リース債務	2,237	2,286
退職給付引当金	4,575	-
役員退職慰労引当金	99	89
退職給付に係る負債	-	4,253
その他	1,065	721
固定負債合計	7,977	7,351
負債合計	30,104	30,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,646	6,646
利益剰余金	39,054	43,194
自己株式	1,246	1,246
株主資本合計	50,500	54,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	254	379
退職給付に係る調整累計額	-	169
その他の包括利益累計額合計	254	548
新株予約権	88	108
少数株主持分	2,100	2,359
純資産合計	52,943	57,657
負債純資産合計	83,047	88,525

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	94,608	99,047
売上原価	59,952	62,605
売上総利益	34,655	36,441
販売費及び一般管理費	¹ 28,017	¹ 28,253
営業利益	6,637	8,188
営業外収益		
受取配当金	72	60
不動産賃貸料	79	74
設備賃貸料	55	104
補助金収入	51	71
受取ロイヤリティー	58	70
その他	178	156
営業外収益合計	496	537
営業外費用		
支払利息	82	64
不動産賃貸原価	36	34
その他	36	44
営業外費用合計	154	143
経常利益	6,979	8,582
特別利益		
固定資産売却益	² 6	² 39
抱合せ株式消滅差益	55	-
訴訟損失引当金戻入額	-	55
投資有価証券売却益	22	-
その他	-	8
特別利益合計	85	103
特別損失		
固定資産除却損	³ 14	³ 85
固定資産売却損	⁴ 0	⁴ 27
訴訟損失引当金繰入額	75	-
その他	11	3
特別損失合計	101	117
税金等調整前当期純利益	6,963	8,568
法人税、住民税及び事業税	3,087	3,357
法人税等調整額	100	138
法人税等合計	2,986	3,219
少数株主損益調整前当期純利益	3,977	5,348
少数株主利益	268	358
当期純利益	3,708	4,990

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,977	5,348
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137	125
その他の包括利益合計	137	125
包括利益	4,114	5,473
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,845	5,115
少数株主に係る包括利益	268	358

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,045	6,646	36,196	1,250	47,638
当期変動額					
剰余金の配当			849		849
当期純利益			3,708		3,708
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		4	4
連結範囲の変動			1		1
自己株式処分差損の振替		0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,857	4	2,861
当期末残高	6,045	6,646	39,054	1,246	50,500

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	117		117	76	1,864	49,696
当期変動額						
剰余金の配当						849
当期純利益						3,708
自己株式の取得						0
自己株式の処分						4
連結範囲の変動						1
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	136		136	11	235	384
当期変動額合計	136		136	11	235	3,246
当期末残高	254		254	88	2,100	52,943

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,045	6,646	39,054	1,246	50,500
当期変動額					
剰余金の配当			849		849
当期純利益			4,990		4,990
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動					
自己株式処分差損の振替		0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,140	0	4,140
当期末残高	6,045	6,646	43,194	1,246	54,640

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	254		254	88	2,100	52,943
当期変動額						
剰余金の配当						849
当期純利益						4,990
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
連結範囲の変動						
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	124	169	294	20	259	573
当期変動額合計	124	169	294	20	259	4,714
当期末残高	379	169	548	108	2,359	57,657

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,963	8,568
減価償却費	5,005	4,813
のれん償却額	725	677
退職給付引当金の増減額（ は減少）	261	-
支払利息	82	64
売上債権の増減額（ は増加）	213	605
たな卸資産の増減額（ は増加）	88	10
仕入債務の増減額（ は減少）	362	831
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	62
その他	112	409
小計	13,212	13,867
利息の支払額	81	64
法人税等の支払額	3,477	3,020
その他の収入	139	149
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,792	10,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,359	2,922
定期預金の払戻による収入	871	4,207
有形固定資産の取得による支出	2,215	2,225
無形固定資産の取得による支出	1,069	894
有形固定資産の売却による収入	24	330
その他	224	256
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,974	1,762
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	849	849
リース債務の返済による支出	1,150	1,359
長期借入金の返済による支出	334	361
その他	35	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,370	2,622
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	448	6,546
現金及び現金同等物の期首残高	17,590	18,102
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	53	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	10	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,102	1 24,649

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

20社

主要な連結子会社の名称

(株)協同医学研究所

(株)ピーシーエルジャパン

(株)第一岸本臨床検査センター

(2) 主要な非連結子会社名

(株)BMLメディカルワークス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社8社につきましては、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の金額はいずれも軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

1社

会社等の名称

(株)メデファクト

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)BMLメディカルワークス

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社11社につきましては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備は除く)については、定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産については、定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員及び執行役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、各々の会社の内規に基づく当連結会計年度末の必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当社及び一部の連結子会社の過去勤務費用の額は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

当社及び一部の連結子会社の数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、その他の連結子会社は簡便法を採用しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更を伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,253百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が169百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」につきましては、当連結会計年度では特別利益の総額の100分の10を超えたため、特別利益に区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」6百万円は、「固定資産売却益」6百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産売却損」につきましては、当連結会計年度では特別損失の合計の100分の10を超えたため、特別損失に区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」11百万円は、「固定資産売却損」0百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」につきましては、当連結会計年度では金額的重要性が高まったため、区分掲記しております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「貸付金の回収による収入」は、当連結会計年度では金額的重要性が乏しくなったため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」125百万円及び「その他」325百万円は、「有形固定資産の売却による収入」24百万円、及び「その他」224百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	44,085百万円	45,572百万円

2 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	394百万円	397百万円

3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	4,539百万円	4,342百万円
土地	2,879	2,879
計	7,419百万円	7,221百万円

(ロ)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	850百万円	850百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	59百万円	

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びその金額は次のとおりであります。なお、下記に記載している研究開発費の金額は、研究開発費用の総額であります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当及び賞与	11,123百万円	11,204 百万円
退職給付費用	449	416
役員退職慰労引当金繰入額	18	19
貸倒引当金繰入額		81
消耗品費	3,182	3,282
研究開発費	266	302

- 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	百万円	20百万円
土地	4	17
有形固定資産「その他」	2	1
無形固定資産「その他」	0	
計	6百万円	39百万円

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	69百万円
有形固定資産「その他」	11	11
無形固定資産「その他」	2	4
計	14百万円	85百万円

- 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	百万円	23百万円
有形固定資産「その他」	0	1
無形固定資産「その他」		2
計	0百万円	27百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	209百万円	193百万円
組替調整額	0	
税効果調整前	209	193
税効果額	72	68
その他有価証券評価差額金	137	125
その他の包括利益合計	137百万円	125百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,007,363			22,007,363

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	772,311	20	2,800	769,531

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 2,800株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成17年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					9	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					9	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					11	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					16	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					12	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					13	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					16	
連結子会社							
合計						88	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	424	20.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	424	20.0	平成24年9月30日	平成24年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	424	20.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,007,363			22,007,363

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	769,531	130	400	769,261

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 130株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 400株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成17年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					9	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					9	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					11	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					16	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					12	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					13	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					16	
平成25年ストック・オプションとしての新株予約権					20		
連結子会社							
合計						108	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	424	20.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	424	20.0	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	637	30.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	22,336百万円	27,597百万円
流動資産のその他(預け金)	102	102
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	4,336	3,051
現金及び現金同等物	18,102百万円	24,649百万円

2 重要な非資金取引の内容

1 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,228百万円	1,507百万円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、検査用機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産「その他」	2	2	0
無形固定資産「その他」	0	0	0
合計	3	3	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産「その他」			
無形固定資産「その他」			
合計			

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	0	
1年超	-	
合計	0	

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	224	0
減価償却費相当額	204	0
支払利息相当額	2	0

4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは資金運用について、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については期限1年以内の銀行借入により調達することが一般的であります。デリバティブ取引については、余剰資金運用を目的とする元本が毀損しない複合金融商品を利用しており、元本回収が確実ではないデリバティブが組み込まれている複合金融商品については投資を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権については常に相手先の状況把握及び分析を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは月次に資金繰表を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,336	22,335	0
(2) 受取手形及び売掛金	17,115	17,115	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,105	1,105	-
資産計	40,557	40,556	0
支払手形及び買掛金	11,196	11,196	-
負債計	11,196	11,196	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,597	27,596	1
(2) 受取手形及び売掛金	17,742	17,742	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,300	1,300	-
資産計	46,640	46,639	1
支払手形及び買掛金	12,028	12,028	-
負債計	12,028	12,028	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

複合金融商品における組込デリバティブについては、取引金融機関より提示された価格を時価としております。また、それ以外の現金及び預金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年 3月31日	平成26年 3月31日
非上場株式	669	663

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	22,297			
受取手形及び売掛金	17,115			
合計	39,413			

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	27,560			
受取手形及び売掛金	17,742			
合計	45,303			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,089	693	395
債券			
その他			
小計	1,089	693	395
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	16	18	2
債券			
その他			
小計	16	18	2
合計	1,105	711	393

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,296	708	588
債券			
その他			
小計	1,296	708	588
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	3	4	0
債券			
その他			
小計	3	4	0
合計	1,300	712	587

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

その他有価証券の売却額、売却益の合計額及び売却損の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部を除く連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を併用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

(1) 退職給付債務	10,997
(2) 年金資産	6,181
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	4,816
(4) 未認識数理計算上の差異	382
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	141
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3) + (4) + (5))	4,575
(7) 退職給付引当金	4,575

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(百万円)

(1) 勤務費用 (注) 1	834
(2) 利息費用	139
(3) 期待運用収益	7
(4) 過去勤務債務の費用処理額	105
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	105
(6) 原則法への変更による費用処理額	76
(7) その他 (注) 2	4
(8) 退職給付費用	1,047

(注) 1 . 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2 . 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金拠出額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

勤務期間を基準とする方法

(2) 割引率

0.6%～1.5%

(3) 期待運用収益率

0.0%～2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主に10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

6年～10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生
の翌連結会計年度から費用処理する方法)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部を除く連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	9,998	百万円
勤務費用	803	"
利息費用	95	"
数理計算上の差異の発生額	197	"
退職給付の支払額	377	"
退職給付債務の期末残高	10,717	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	5,945	百万円
期待運用収益	7	"
数理計算上の差異の発生額	766	"
事業主からの拠出額	634	"
退職給付の支払額	127	"
年金資産の期末残高	7,226	"

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	763	百万円
退職給付費用	144	"
退職給付の支払額	94	"
制度への拠出額	51	"
退職給付に係る負債の期末残高	761	"

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,222	百万円
年金資産	7,485	"
	3,737	"
非積立型制度の退職給付債務	515	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,253	"

退職給付に係る負債	4,253	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,253	"

(注) 簡便法を適用した制度を含みません。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	803	百万円
利息費用	95	"
期待運用収益	7	"
数理計算上の差異の費用処理額	55	"
過去勤務費用の費用処理額	125	"
簡便法で計算した退職給付費用	144	"
確定給付制度に係る退職給付費用	965	"

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	23	百万円
未認識数理計算上の差異	236	"
合計	259	"

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33.0%
株式	49.7%
一般勘定	12.5%
その他	4.8%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6～1.5%
長期期待運用収益率	0.0～2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,544百万円	
退職給付に係る負債		1,407百万円
役員退職慰労引当金及び 未払役員退職慰労金	220 "	213 "
従業員未払賞与	821 "	795 "
投資有価証券評価損	43 "	43 "
未払事業税及び事業所税	150 "	156 "
施設利用会員権評価損	74 "	74 "
資産除去債務相当額	67 "	60 "
繰越欠損金	701 "	624 "
資産調整勘定	601 "	400 "
その他	714 "	677 "
繰延税金資産小計	4,938百万円	4,453百万円
評価性引当額	1,414 "	885 "
繰延税金資産合計	3,523百万円	3,568百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	149 "	149 "
その他有価証券評価差額金	139 "	208 "
その他	28 "	26 "
繰延税金負債合計	317 "	384 "
繰延税金資産(負債)の純額	3,206百万円	3,183百万円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,110百万円	1,123百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,120 "	2,086 "
固定負債 - その他	24 "	26 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
留保金課税及び住民税均等割	2.1	
法人税等の減税額	0.2	
評価性引当額の増減	0.6	
のれん償却	3.7	
連結子会社の適用税率差異	0.3	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%	

(注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	16百万円	20百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年11月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 4名	当社取締役 7名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,900	普通株式 9,400	普通株式 6,500
付与日	平成16年10月1日	平成17年11月1日	平成18年12月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年10月2日 ～平成36年6月29日	平成17年11月2日 ～平成37年6月29日	平成18年12月5日 ～平成38年6月29日

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成19年9月25日	平成20年9月29日	平成21年9月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社執行役員 5名	当社取締役 9名 当社執行役員 4名	当社取締役 8名 当社執行役員 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,200	普通株式 9,700	普通株式 7,400
付与日	平成19年10月12日	平成20年10月17日	平成21年10月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年10月13日 ～平成39年6月28日	平成20年10月18日 ～平成40年6月27日	平成21年10月15日 ～平成41年9月30日

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成22年9月30日	平成23年9月29日	平成24年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名 当社執行役員 3名	当社取締役 10名 当社執行役員 3名	当社取締役 12名 当社執行役員 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,100	普通株式 8,100	普通株式 9,400
付与日	平成22年10月19日	平成23年10月18日	平成24年11月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成22年10月20日 ～平成42年9月30日	平成23年10月19日 ～平成43年9月30日	平成24年11月17日 ～平成44年10月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年9月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名 当社執行役員 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 6,900
付与日	平成25年10月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年10月12日 ～平成45年9月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年11月16日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	5,400	5,200	4,400
権利確定(株)			
失効(株)			
権利行使(株)	400		
未行使残(株)	5,000	5,200	4,400

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成19年9月25日	平成20年9月29日	平成21年9月24日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	5,700	7,900	7,400
権利確定(株)			
失効(株)			
権利行使(株)			
未行使残(株)	5,700	7,900	7,400

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成22年9月30日	平成23年9月29日	平成24年10月29日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	7,100	8,100	9,400
権利確定(株)			
失効(株)			
権利行使(株)			
未行使残(株)	7,100	8,100	9,400

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年9月24日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	6,900
失効(株)	
権利確定(株)	6,900
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	6,900
失効(株)	
権利行使(株)	
未行使残(株)	6,900

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年11月16日
権利行使価格(円)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)
行使時平均株価(円)	2,486		
付与日における公正な 評価単価(円)			2,201

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成19年9月25日	平成20年9月29日	平成21年9月24日
権利行使価格(円)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	1,583	1,470	2,172

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成22年9月30日	平成23年9月29日	平成24年10月29日
権利行使価格(円)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	1,748	1,673	1,712

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年9月24日
権利行使価格(円)	1個当たり100 (1株当たり1)
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	2,962

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

項目	数値	見積方法
株価変動性	29.518%	過去10年の日次株価(平成15年10月11日～平成25年10月11日の各取引日における終値)に基づき算出。
予想残存期間	10年	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。
予想配当	40円	過去1年間の実績配当金(平成24年9月中間配当20円、平成25年3月期末配当20円)
無リスク利率	0.653%	平成25年10月11日の国債利回り(残存期間:10年)

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当企業集団の報告セグメントは、当企業集団を構成する単位のうち分離された財務情報が入手可能のものであり、取締役会において配分すべき経営資源に関する意思決定が行われ、かつ業績を評価するために経営成績を定期的に検討するものであります。

なお、当企業集団は製品・サービス別セグメントから構成されており、「検査事業」を報告セグメントとしております。また、報告セグメントに含まれないその他の事業セグメントには「医療情報システム事業」を含めております。「検査事業」は臨床検査等の受託業務を行っており、「医療情報システム事業」は医療機関向けのシステム機器等の製造販売や医療情報サービスの提供等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	検査事業			
当期償却額	725			725
当期末残高	2,030			2,030

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	検査事業			
当期償却額	677			677
当期末残高	1,352			1,352

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,389.83円	2,598.60円
1 株当たり当期純利益金額	174.65円	234.98円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	174.19円	234.27円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,708	4,990
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,708	4,990
普通株式の期中平均株式数(株)	21,235,898	21,238,094
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	56,618	63,497
(うち新株予約権(株))	(56,618)	(63,497)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,943	57,657
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,188	2,468
(うち新株予約権(百万円))	(88)	(108)
(うち少数株主持分(百万円))	(2,100)	(2,359)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	50,754	55,189
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	21,237,832	21,238,102

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の 1 株当たり純資産額が、7.97円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	930	930	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	68			
1年以内に返済予定のリース債務	1,185	1,362	1.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	293			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,237	2,286	1.3	平成27年～平成31年
その他有利子負債				
合計	4,715	4,578		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金は、連結貸借対照表上固定負債の「その他」に含めて表示しております。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務(百万円)	1,021	723	397	143

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	25,218	50,055	75,378	99,047
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,703	5,086	7,506	8,568
四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,582	2,937	4,309	4,990
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	74.53	138.31	202.91	234.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	74.53	63.77	64.60	32.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,951	20,195
受取手形	4 389	350
売掛金	14,305	14,984
商品及び製品	204	28
仕掛品	407	400
原材料及び貯蔵品	1,045	1,237
前払費用	193	199
繰延税金資産	771	702
その他	801	646
貸倒引当金	32	143
流動資産合計	2 34,038	2 38,601
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,245	1 6,980
構築物	222	194
機械及び装置	306	259
車両運搬具	12	8
工具、器具及び備品	1,995	2,195
土地	1 9,796	1 9,795
リース資産	2,496	2,695
建設仮勘定	0	7
有形固定資産合計	22,075	22,137
無形固定資産		
のれん	17	12
特許権	4	3
借地権	221	221
ソフトウェア	2,088	2,104
その他	161	161
無形固定資産合計	2,493	2,503
投資その他の資産		
投資有価証券	990	1,168
関係会社株式	5,323	5,361
出資金	7	12
長期貸付金	55	34
従業員に対する長期貸付金	4	4
関係会社長期貸付金	3,398	2,933
破産更生債権等	41	19
長期前払費用	37	31
繰延税金資産	1,223	1,125
その他	786	900
貸倒引当金	419	396
投資その他の資産合計	11,450	11,194
固定資産合計	36,018	35,835
資産合計	70,056	74,437

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,348	11,149
短期借入金	1 930	1 930
リース債務	929	1,083
未払金	2,791	3,221
未払費用	1,919	1,898
未払法人税等	1,053	1,243
未払消費税等	243	154
前受金	31	19
預り金	2,248	2,334
前受収益	42	39
訴訟損失引当金	75	-
資産除去債務	23	1
流動負債合計	2 20,636	2 22,076
固定負債		
リース債務	1,730	1,779
退職給付引当金	3,106	3,053
資産除去債務	120	122
長期未払金	3 506	3 506
その他	7	6
固定負債合計	5,472	5,468
負債合計	26,109	27,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金		
資本準備金	6,646	6,646
資本剰余金合計	6,646	6,646
利益剰余金		
利益準備金	233	233
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	272	272
別途積立金	15,400	15,400
繰越利益剰余金	16,341	19,150
利益剰余金合計	32,247	35,056
自己株式	1,246	1,246
株主資本合計	43,694	46,503
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	165	279
評価・換算差額等合計	165	279
新株予約権	88	108
純資産合計	43,947	46,891
負債純資産合計	70,056	74,437

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 76,071	1 80,388
売上原価	1 50,305	1 53,414
売上総利益	25,766	26,973
販売費及び一般管理費	1, 2 21,095	1, 2 21,774
営業利益	4,670	5,198
営業外収益		
受取利息	61	53
受取配当金	339	349
不動産賃貸料	412	383
その他	304	393
営業外収益合計	1 1,118	1 1,180
営業外費用		
支払利息	67	68
不動産賃貸原価	290	265
その他	11	21
営業外費用合計	1 369	1 355
経常利益	5,419	6,022
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	22	-
抱合せ株式消滅差益	181	-
訴訟損失引当金戻入額	-	55
特別利益合計	206	55
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産除却損	12	77
訴訟損失引当金繰入額	75	-
その他	0	0
特別損失合計	88	82
税引前当期純利益	5,537	5,996
法人税、住民税及び事業税	2,103	2,233
法人税等調整額	70	104
法人税等合計	2,032	2,337
当期純利益	3,504	3,659

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	22,543	44.4	24,353	45.3
労務費		9,221	18.2	9,482	17.7
経費		19,029	37.4	19,869	37.0
当期総製造費用		50,795	100.0	53,705	100.0
期首仕掛品たな卸高		362		407	
合 計		51,157		54,112	
期末仕掛品たな卸高		407		400	
当期製品製造原価		50,750		53,711	

(脚注)

前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
1 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。	
2 経費のうち主な内訳		2 経費のうち主な内訳	
検査外注費	10,657百万円	検査外注費	11,245百万円
業務委託費	1,007	業務委託費	1,010
減価償却費	1,957	減価償却費	1,968
機器修繕費	1,108	機器修繕費	1,190

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,045	6,646		6,646
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式処分差損の振替			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	6,045	6,646		6,646

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233	272	15,400	13,686	29,592	1,250	41,034
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0			
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加							
剰余金の配当				849	849		849
当期純利益				3,504	3,504		3,504
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分						4	4
自己株式処分差損の振替				0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		0		2,655	2,655	4	2,659
当期末残高	233	272	15,400	16,341	32,247	1,246	43,694

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	78	78	76	41,189
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
実効税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の増加				
剰余金の配当				849
当期純利益				3,504
自己株式の取得				0
自己株式の処分				4
自己株式処分差損の 振替				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	86	86	11	98
当期変動額合計	86	86	11	2,758
当期末残高	165	165	88	43,947

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,045	6,646		6,646
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式処分差損の振替			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	6,045	6,646		6,646

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233	272	15,400	16,341	32,247	1,246	43,694
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0			
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		0		0			
剰余金の配当				849	849		849
当期純利益				3,659	3,659		3,659
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分						0	0
自己株式処分差損の振替				0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		0		2,809	2,809	0	2,809
当期末残高	233	272	15,400	19,150	35,056	1,246	46,503

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	165	165	88	43,947
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				
剰余金の配当				849
当期純利益				3,659
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
自己株式処分差損の振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	114	114	20	135
当期変動額合計	114	114	20	2,944
当期末残高	279	279	108	46,891

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品

主として総平均法

原材料

先入先出法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

のれんは、5年間の均等償却

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産については定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用の額は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	4,539百万円	4,342百万円
土地	2,879	2,879
計	7,419百万円	7,221百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	850百万円	850百万円

2 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,216百万円	1,105百万円
短期金銭債務	4,070百万円	4,324百万円

3 長期未払金

主に平成16年6月29日定時株主総会決議による役員退職慰労金であります。

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	58百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	3,273百万円	3,262百万円
営業費用	17,333百万円	18,415百万円
営業取引以外の取引高	1,156百万円	1,047百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
給料手当及び賞与	4,931百万円	5,088百万円
退職給付費用	306	321
貸倒引当金繰入額		111
業務委託費	7,399	7,746
消耗品費	2,472	2,561
減価償却費	320	239
おおよその割合		
販売費	79.6%	79.7%
一般管理費	20.4%	20.3%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,124百万円、関連会社株式237百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,086百万円、関連会社株式237百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,125百万円	1,079百万円
未払役員退職慰労金	179	179
従業員未払賞与	530	505
投資有価証券評価損	43	43
貸倒引当金	148	187
資産除去債務相当額	51	43
その他	455	391
繰延税金資産小計	2,534	2,431
評価性引当額	283	286
繰延税金資産合計	2,250	2,144
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	149	149
資産除去債務による固定資産影響額	19	17
その他有価証券評価差額金	87	150
繰延税金負債合計	256	316
繰延税金資産(負債)の純額	1,994百万円	1,827百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	
留保金課税及び住民税均等割	1.9	
法人税特別控除額	0.3	
評価性引当額の増減	0.1	
抱合せ株式消滅差益	1.2	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%	%

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	21,724	349	152	21,922	14,941	584	6,980
構築物	1,247	7	1	1,252	1,058	35	194
機械及び装置	733	5	2	736	476	51	259
車両運搬具	98			98	89	3	8
工具、器具及び備品	21,292	1,489	1,418	21,364	19,168	1,279	2,195
土地	9,796		0 (0)	9,795			9,795
リース資産	4,650	1,222	462	5,410	2,715	1,024	2,695
建設仮勘定	0	1,859	1,852	7			7
有形固定資産計	59,543	4,934	3,889 (0)	60,588	38,451	2,978	22,137
無形固定資産							
のれん	25			25	12	5	12
特許権	4			4	1	0	3
借地権	221			221			221
ソフトウェア	9,281	1,331	857	9,755	7,651	773	2,104
その他	161		0	161			161
無形固定資産計	9,694	1,331	857	10,168	7,665	779	2,503

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	自動分析装置等の検査機器(総合研究所)	945百万円
	〃 (サテライト施設)	349百万円
	〇 A 機器等の器具備品(総合研究所)	60百万円
	〃 (サテライト施設)	93百万円
リース資産	サテライト施設用検査機器等	1,222百万円
ソフトウェア	臨床検査用各種システム(総合研究所)	604百万円
	〃 (サテライト施設)	400百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	自動分析装置等の検査機器除却(総合研究所)	380百万円
	〃 (サテライト施設)	366百万円
	〇 A 機器等の器具備品除却(総合研究所)	166百万円
	〃 (サテライト施設)	125百万円

3 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	452	540	452	540
訴訟損失引当金	75		75	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.bml.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第58期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第59期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月14日関東財務局長に提出

第59期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日関東財務局長に提出

第59期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書 平成25年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成25年10月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅		敦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビー・エム・エルの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ビー・エム・エルが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 川 政 序

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エルの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。